

2017年4月11日
日臨技認定センター

認定資格に関するお知らせ

第1回（2014年）～第3回（2016年）の日本救急検査技師認定機構で登録済みの方（約350名）と、第4回試験の日臨技認定センター登録者は一括して新しい認定証が発行され、皆様のお手元に届いているものと思います。

認定資格の認定期間は2017年の4月1日から2022年の3月31日の5年間にリセットされました。その理由として、2017年4月1日からの認定救急検査技師は、日本臨床救急医学会と日本臨床衛生検査技師会の二団体認定として、改めて再認定（登録）することになったためです。

第1回の認定試験で取得された方（認定登録番号が14-で始まる方）は、2014年4月1日から今回の認定開始前日（2017年3月31日）までの3年間の指定講習会や学会参加などの単位は、そのまま次回認定更新時に更新単位として認められます。また、日臨技生涯教育研修制度の修了年度についても、上記更新期間に準じます（特例-1）。

第2回の認定試験で取得された方（認定登録番号が15-で始まる方）は、2015年4月1日から今回の認定開始前日（2017年3月31日）までの2年間の指定講習会や学会参加などの単位は、そのまま次回認定更新時に更新単位として認められます。また、日臨技生涯教育研修制度の修了年度についても、上記更新期間に準じます（特例-2）。

第3回の認定試験で取得された方（認定登録番号が16-で始まる方）は、2016年4月1日から今回の認定開始前日（2017年3月31日）までの1年間の指定講習会や学会参加などの単位は、そのまま次回認定更新時に更新単位として認められます。また、日臨技生涯教育研修制度の修了年度についても、上記更新期間に準じます（特例-3）。

ただし、上記の特例に該当する、2017年の4月1日から二団体認定の方は、次回認定更新申請時（2021年10月）までの約4年6ヶ月の間に、日本臨床救急医学会に入会していることと、日臨技生涯教育研修制度を修了していること等が必須条件となります。以下のURLを参考の上、資格更新のご準備をお願い致します。

【参考資料】

http://www.jamt.or.jp/studysession/center/asset/docs/kyukyu_rule20160817.pdf